



鳥取県公報

平成 28 年 8 月 5 日 (金)
号外第 73 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (525) (情報政策課) 2

告 示

鳥取県告示第525号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成 28 年 8 月 5 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県自治体情報セキュリティクラウド構築業務企画提案書評価委員会	鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド構築業務の受託者の選定に関する事項	平成28年8月5日から同年12月31日まで	情報政策課